

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名: 学校教育
施策番号: 03 - 01

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	01	確かな学力の保証と健やかな体づくり
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)	目標値 (R9)	実績値				
					R2	R3	R4	R5	R6
A	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較	↑	小(国)△2(算)0 中(国)△4(数)△2	ポイント 全国平均以上	—	小(国)△2(算)0 中(国)△4(数)△2	小(国)△2(算)△1 中(国)△3(数)△2	小(国)0(算)0 中(国)△4(数)△3	小(国)△1(算)+1 中(国)△3(数)0
B	あまっ子ステップ・アップ調査におけるD層の児童生徒の割合	↓	小 25.6 中 26.2	% 24.0	小 27.6 中 26.7	小 25.6 中 26.2	小 22.8 中 26.0	小 22.8 中 25.4	小 22.2 中 24.0
C	授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	↑	小(国)79.6(算)83.6 中(国)71.8(数)70.5	% 小 85.0 中 75.0	—	小(国)79.6(算)83.6 中(国)71.8(数)70.5	小(国)77.7(算)79.1 中(国)71.7(数)69.6	国81.2算77.9 国73.1算66.5	国82.2算81.2 国78.7算71.5
D	小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑	小 51.2 中 40.2	ポイント 県平均以上 小 52.0 中 42.9	—	小 51.2 中 40.2	小 51.3 中 39.7	小 52.2 中 39.4	小 51.0 中 39.1
E									

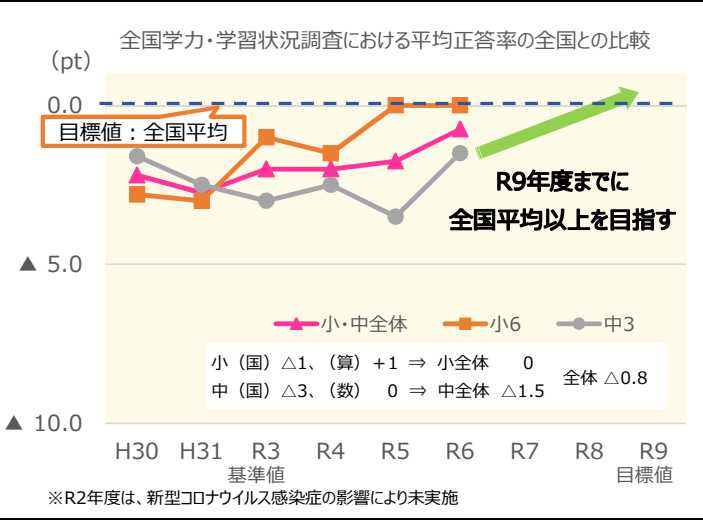
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実による確かな学力の育成】(目標指標A・B・C) (目的)学力や非認知能力の向上を通じて、子どもたちが変化に柔軟に対応し、これからの社会を生き抜くことができる力を育成する。 ①《基礎学力の定着の取組》各校の実情に応じた常学習、放課後学習を実施し、基礎学力の定着を図った。また、本市独自の学力調査「あまっ子ステップアップ調査」を毎年実施し、経年で自校の成果や課題を分析し、調査開始以来、年々、全学年、学力低位層が減少し、基礎学力の定着に一定の成果が見られる。更には、令和6年(2024年)度全国学力・学習状況調査では小学校の算数で全国平均を上回り、中学校の数学では全国平均との差がなくなった。 ②《個別最適な学びと主体的・対話的で深い学びの実現》個々のつまずきを早期に発見・解消するため、学習支援員を配置するとともに、AI型デジタル学習支援ドリルの活用等により個に応じた学習を推進した。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業づくりハンドブックをもとに指導主事による学校への指導助言やフィードバック資料の作成により学校を支援し、各校の授業力向上に取り組んだ。 ③《学校における学習活動や家庭での読書活動の推進》市立小学校及び特別支援学校の児童生徒に対して、電子図書館のIDを学校単位で付与し、各学校における学習活動や家庭での読書活動の推進に寄与した。(42校中(支援学校含む)32校の電子図書の利用実績から)	①全国学力・学習状況調査やあまっ子ステップアップ調査において、文章の読み取りや記述式問題等、発展的な問題に対する正答率が低い状況にあるため、今後、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、語彙力や読解力等の言語能力といった学習の基盤となる資質・能力を更に高め、思考力や表現力等の充実を図る必要がある。 ②授業づくりハンドブックを活用し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ゴールイメージの共有や児童生徒同士の学び合い、多様な他者とともに問題の発見や解決に挑む授業展開など、授業力の更なる充実を図る必要がある。 ③授業等での電子図書館の活用については、学校ごとに取組に違いがみられるため、図書館から学校に対して、利用の勧奨等の働きかけを行う必要がある。
【グローバルな人材を育成する外国語教育の更なる推進】 (目的)グローバル化に対応する国際教育の必要性から英語によるコミュニケーション能力の育成が求められており、英語教育全体の充実を図る。 ④《実践的な英語教育の充実》 外国にいたる外国人講師とオンラインでつなぎ、授業内で培ったコミュニケーション能力を活かす機会を設けるため、中学1・2年生を対象にオンライン英会話を実施した。そのような中、あまっ子ステップアップ調査で「英語の授業が楽しい」と答えた中学生の割合が 68.75%(令和5年度66.6%)と、前年度より増加した。	④引き続きコミュニケーションを重視した授業改善等により、より実践的な資質・能力の育成に努めていく必要がある。
【学びと育ち研究所】 (目的)子ども一人ひとりの状況に応じ、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていけるよう、多様な実践、中長期的な政策効果の測定を行い、科学的根拠(エビデンス)に基づく政策立案に活かす。 ⑤《学びと育ち研究所》 不登校に関連があるリスク因子、生活困窮者学習支援事業の対象者と効果、コロナ禍休園による就学後の非認知能力への影響等を分析し、新たな知見を得た。また、研究報告会では初の外部ゲストを招き、現場を支えるための教育データの活用について議論した。	⑤研究結果を実際に教育・行政現場で活かしていくためには、研究員と現場の市職員・教職員のコミュニケーション量を増やしていくことで、研究の視点、方向性をより現場に根差したものにしていける必要がある。
【運動・スポーツの習慣化と児童生徒の体力向上】(目標指標D) (目的)児童生徒が運動に親しむ習慣づくりに取り組み、基礎体力の底上げを図る。 ⑥《児童生徒の体力向上に向けた取組》 運動指導員の派遣やリズムジャンプ等の取組を継続して推進した。特に児童の運動能力向上、とりわけ持久力を高める取組に取り組んだ。また、小・中学校で体育科指導の連携・研修の機会を設けて教員の指導力向上に努めた。	⑥課題であった持久力の向上に多少の改善はみられた。しかし、依然として兵庫県平均を下回っていることから、引き続き児童生徒の持久力を高める取組を継続して進める必要がある。
【学校給食の活用による食育の推進】 (目的)児童生徒の心身の健全な発達と食を支える環境を持続可能なものとするため、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける。 ⑦《食育の推進に向けた取組》 栄養教諭等による給食指導に加え、保護者試食会や学校給食展を実施し、中学校では給食献立コンクールを実施した。また、田能のさといも等の「あまやさい」を活用するとともに、中学校で初めてオーガニック食材を使用した給食を実施することで、食育の推進を図った。更に、栄養教諭等に対しては、学校給食における有機農産物の活用に関する研修を実施した。	⑦残食の低減等の課題に向け、学校給食を通じて地産地消や環境への配慮などSDGsへの関心を高めるための取組を継続する必要がある。また、オーガニック食材は大量調理に適した統一的な規格での安定供給や価格面に課題がある。

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	学校給食の食材費高騰への支援(給食物資調達関係事業、定時制高等学校等給食事業)
2	学校給食献立の多言語対応(小学校給食関係事業)
3	読解力育成実践モデル校事業の実施(学習支援事業)
4	実践的な英語教育の充実(英語コミュニケーション事業)
5	定時制高校給食の選択制の導入(定時制高等学校等給食事業)
令和6年度 主要事業名	
1	学校給食の食材費高騰への支援
2	電子図書館を活用した読書推進事業(読書力向上事業)
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	オンライン英会話事業(英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業)
2	中学校給食献立コンクールの実施(学校給食食育推進事業)
3	小学校等学校給食調理業務の見直し
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・全国学力・学習状況調査では、小学校の算数で全国平均を上回り、中学校の数学では全国平均に達するなど、基礎学力の定着には一定の成果が見られる。算数・数学に関する基礎学力の定着に引き続き取り組む一方で、文章の読み取りや記述式等、発展的な問題に対する正答率が低い状況にあることから、一部の学校で新たに導入する読解力を養うためのデジタル教材を活用し、その成果を全校展開すること等を通じて、引き続き学力向上に取り組んでいく。
・また、教育課程特例校制度を活用した、中学校での新教科(ことば探究科)の設置に向けて検討を進め、生徒の語彙力や読解力等の言語能力といった学習の基盤となる資質・能力を高め、思考力や表現力等の充実を図る。
・各学校における一人一台端末の使用状況等を教育委員会の責任のもと把握を行い、更なる効果的な活用策について全校展開を進める。
・引き続き、学校給食を通じて地産地消や環境への配慮など、食育を推進するため、「あまやさい」を活用するとともに、小中学校でオーガニック食材を使用した給食も実施する。

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名: 学校教育
施策番号: 03 - 02

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	02	個に寄り添った教育の推進
担当当局		教育委員会			

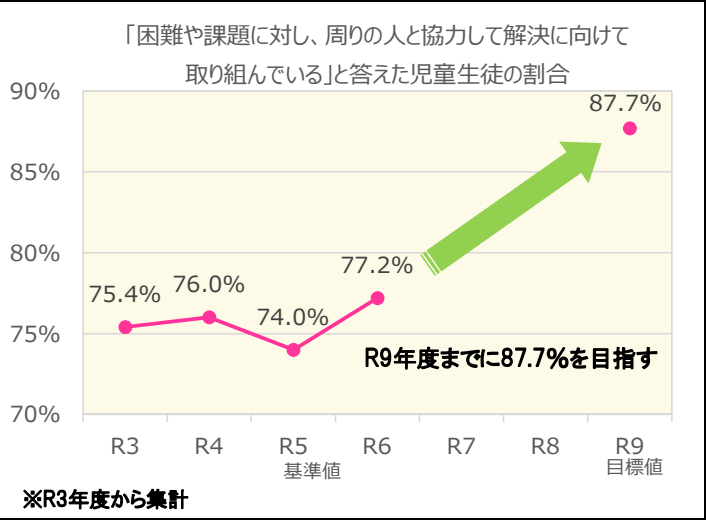
2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R2	R3	R4	R5	R6
A	「困難や課題に対し、周りの人と協力して解決に向けて取り組んでいる」と答えた児童生徒の割合	↑	75.4	%	87.7	—	75.4	76.0	74.0	77.2
B	「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	小 74.8 中 77.3	%	全国平均以上 小 79.3 中 78.4	—	小 74.8 中 77.3	小 76.6 中 77.6	小 82.1 中 78.8	小 82.6 中 81.6
C	不登校児童生徒における教育支援室等による支援割合	↑	21.4	%	26.0	20.2	21.4	17.4	19.7	26.0
D										
E										

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	学びの多様化学校の設置に向けた準備
2	小中学校へのエレベーターの設置
3	あまよう特別支援学校における医療的ケア体制の充実
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	学びの多様化学校の設置に向けた検討(学びの多様化学校設置準備事業)
2	校内サポートルーム・エリアの設置(不登校対策事業)
3	スクールロイヤーの設置
4	スクールソーシャルワーカーの体制強化(心の教育相談事業)
5	エレベーターの設置(中学校バリアフリー化推進事業)
令和5年度 主要事業名	
1	インクルーシブな教育の推進(生活介助員の増員)
2	インクルーシブな教育の推進(特別支援教育支援員の増員)
3	
4	
5	

4 参考グラフ



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【相談体制の量的質的充実】 (目的)支援が必要な子どもの早期発見・支援、課題の困難化・重大化予防を図る。 ①《スクールソーシャルワーカーの配置と活用》 支援が必要な子どもの早期発見・支援、課題の困難化・重大化予防を行うため、スクールソーシャルワーカー(SSW)の各中学校区への1名専任配置を段階的に進めた結果、発生する多くの問題に対応できるようになった。また、学校内における教育相談体制の強化が進められるよう、SSW活用ハンドブックを作成するとともに、学校とSSWとの連携研修会を実施した。 ②《校内サポートルーム・エリアの設置推進》 モデル校14校(中学校8校と小学校6校)で校内サポートルームの整備及びその進捗について調査を行った。また、校内サポートルーム・エリアにおける支援の充実を図るため、中学校17校と小学校22校に学習支援員を配置した。	
【支援を必要とする子どもの長所・強みに着目する視点の重視と、多様な教育ニーズへの対応の推進】 (目標指標B・C) (目的)誰一人取り残されない学びの保障に向け、グラデーションある学びの場を充実させる。 ③《学びの多様化学校の設置に向けた取組》 学びの多様化学校設置基本方針に基づき、令和8年4月開校に向け、教育課程の検討や校名案の選定、校舎の設計等を進めるとともに、保護者や有識者会議委員、学びの多様化学校マイスター等から意見聴取を行った。 ④《学校外のグラデーションある学びの場の充実》 市内3か所ある教育支援室の運営方法や取組、互いの強みを共有し、その内容をサテライト教室にも展開することで、学校外のグラデーションのある学びの場の充実を図った。また、フリースクール等の民間施設や地域の居場所との連携をより強化するため、指導主事による市内のフリースクール訪問や不登校担当者とフリースクール関係者との情報交換会等を実施した。	
【全学校園でのインクルーシブ教育の推進】 (目的)一人ひとりの幼児児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育的支援を行う。 ⑤《教職員の専門性の向上に向けた取組》「教員の特別支援教育の専門性の向上」と「校園内の支援体制の構築」の2つを重点事項として研修を実施した。対象者は管理職、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当教員、特別支援学級担任、教育支援員等で34件実施した。本市の特別支援教育の基本方針や医療的ケアの理解及びガイドライン等の周知といった基本的なことから、実践研修等特別支援教育の専門性の向上につなげることができた。	
【合理的配慮の提供に向けた体制の整備と基礎的環境整備の充実】 (目的)教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒の増加や支援の多様化に対応する。 ⑥《医療的ケアを必要とする児童生徒への対応》 「尼崎市立学校園における医療的ケア実施体制ガイドライン」に基づき、学校や病院、訪問看護ステーション、保護者、教育委員会等が連携を密にして、それぞれの役割を果たしつつ、市立学校園における医療的ケアを必要とする児童等に対し適切な医療的ケアを実施し、安全に学校生活を送るための支援を行った。 ⑦《人的体制の整備と基礎的環境の整備》 全ての市立小・中学校(夜間中学校を除く)に「特別支援教育支援員」を1名ずつ配置し、生活介助を必要とする児童生徒が多数在籍する市立小・中・高等学校には「生活介助員」を配置した。これにより、教室・学校からの飛び出しや食事、更衣、排泄、移動等の未確立といった生活上の困難を改善し、児童生徒の安全を確保した。また、通常の学級及び特別支援学級での学習を円滑に行えるよう支援した。	

令和7年度の取組
【相談体制の量的質的充実】 ①学校がSSWをより効果的に活用し、教育相談体制の強化が進められるよう、SSW活用ハンドブックの加筆修正を行うとともに、学校とSSWとの連携研修やSC(スクールカウンセラー)やSSWによる教職員向け研修を実施し、教育相談に係る教職員の資質向上に努める。また、幼小中高と切れ目のない支援を行う拠点巡回型の配置体制の完成を目指すとともに、ハンドブックを活用し、「対処」に加えて「予防」にもつなげられるよう校内の教育相談体制の強化を進める。 ②校内サポートルーム・エリアの整備及び機能拡充を更に進める(令和7年度は中学校9校と小学校15校を整備)。また、同ルーム・エリアにおける支援の充実を図るため、昨年度から7校増となる中学校17校と小学校29校に学習支援員の配置を行う。加えて、同ルーム・エリア設置、運営のためのガイドブックを作成し、学校現場での活用を図る。 【支援を必要とする子どもの長所・強みに着目する視点の重視と、多様な教育ニーズへの対応の推進】 ③学びの多様化学校の設置に向け、国の指定を受けるための対応や入・転学の準備、校舎の工事、備品等の整備を進めるとともに、教職員の確保・配置の調整や研修を実施し、また、授業や学習評価の方法、学校外の施設・機関等との連携など学校運営の在り方について引き続き検討を行う。 ④学校外の学びの場での「学びの評価」について研究を進め、教育支援室「ほっとすてっぷEAST」をモデルケースに「学びの評価」「学校との連携」についての具体的方法の研究を行う。また、フリースクール等との連携の進め方を示すガイドライン等を含んだ学校の教職員向け「不登校サポートハンドブック(仮称)」の作成を行う。 【全学校園でのインクルーシブ教育の推進】 ⑤校内委員会の要となる特別支援教育コーディネーターと管理職を中心に、校内委員会でアセスメント等を活用して情報共有・支援の検討を行うとともに、関係機関との連携を進め、校内支援体制の一層の機能充実を図る。また、教員の専門性の向上のために階層別、経験年数別研修を実施する。あわせて、特別支援教育ハンドブックの更新と特別支援教育研修コンテンツと共に活用を進めることで、教職員の専門性を高め、全ての学校園での特別支援教育の推進を図る。 【合理的配慮の提供に向けた体制の整備と基礎的環境整備の充実】 ⑥あまよう特別支援学校に在籍する児童生徒が、保護者の常時付き添いがなくとも、安心して学校生活が送れるよう看護師による医療的ケア体制の充実を図る。 ⑦教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒の増加や支援の多様化に対応するため、特別支援教育支援員の大規模校への複数名配置や、生活介助員等の増員を図る。また、要配慮児童生徒が在籍及び進学予定の学校のバリアフリー化を進める。令和7年度のエレベーターについては、小学校1校の設計及び中学校2校の工事に着手する。
主要事業の提案につながる項目
【合理的配慮の提供に向けた体制の整備と基礎的環境整備の充実】 ⑦支援を必要とする児童生徒が安心安全に過ごせるよう、人的配置を含め支援体制の充実を図るとともにエレベーターの設置等によるバリアフリー化を計画的に進める。加えて、児童相談所への特別支援教育担当の移転に際し、就学相談を担当する専門職員を配置し、教育と福祉の連携や切れ目のない支援の充実を図る。 ⑦就学相談の実施体制の検討と教員の専門性向上に向けた取組の強化と校内支援体制の充実を図る。

6 評価結果

評価と取組方針
・多様な教育ニーズへの対応として、フリースクール等の民間施設や地域の居場所との連携を更に強化し、グラデーションある多様な学びの場の充実に向けた取組を進める。 ・そうした中、令和8年4月の学びの多様化学校(尼崎琴葉中学校)開校に向け、入・転学の準備や校舎の工事、備品等の整備を進めるとともに、学校運営を円滑に進めるため、引き続き県とも密に連携を図りながら、人員体制の構築を行う。 ・また、教育支援室「ほっとすてっぷEAST」をモデルケースに実施する不登校児童生徒の学校外での学びの評価・状況把握にあたっては、家庭とのコミュニケーションでの活用や、進学先との連携を見据えたツールとなるよう、意欲的に取り組む。 ・インクルーシブ教育の推進にあたっては、増加する就学前相談への対応や学校でのエレベーター設置など、ソフト・ハードの両面で引き続き取組を推進する。

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名: 学校教育
施策番号: 03 - 03

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	03	他者とつながる学校園づくり
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

指 標 名			基準値 (R3)		目 標 値 (R9)		実績値				
方 向	R2	R3					R4	R5	R6		
A	学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	↑	21.9	%	30.0	16.3	21.9	23.2	26.2	23.6	
B	学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	↑	3.2	点	4.0	2.9	3.2	3.3	3.4	3.4	
C	市内警察署による青少年の補導件数	↓	2,025	件	1,600	1,967	2,025	1,892	2,063	1,736	
D	「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	↑	小 46.1 中 36.4	%	全国平均以上 小 51.4 中 40.7	—	小 46.1 中 36.4	小 44.8 中 34.4	小 71.4 中 55.1	小 79.6 中 72.5	
E											

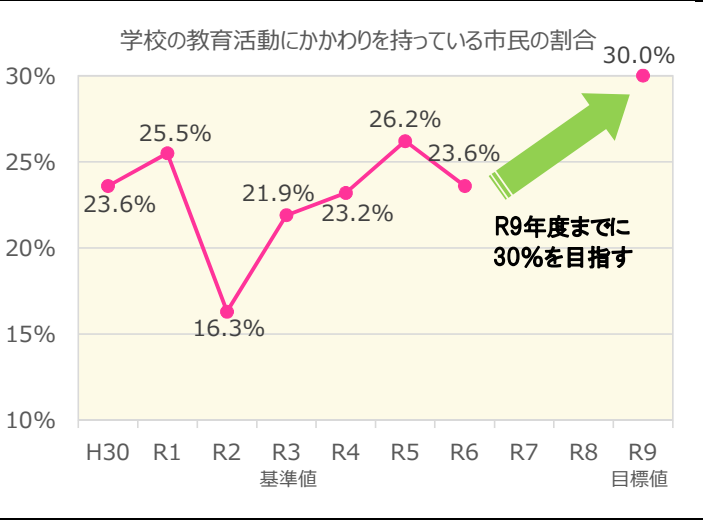
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【就学前教育】 (目的)幼児期に求められる5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)に係る教育の充実を図り、後伸びする力や生きる力を育成する。 ①<就学前教育の3つの柱の推進> 令和7年度を始期とする「尼崎市就学前教育ビジョン」の周知等のため、各市立幼稚園での保護者説明会や各地域での市民説明会等を計25回開催した。 (柱1)就学前の教育内容がどのように小学校以降の「後伸びする力」につながっているか等の検証を行うため、学びと育ち研究所と手法等の協議を行った。 (柱2)特別な支援が必要な幼児について、就学前教育施設から小学校への引継ぎの実施時期・資料の統一化に取り組むことで、小学校への円滑な接続の推進を図った。また、私立幼稚園等が特別な支援が必要な幼児を受け入れやすい環境を整備するための補助制度創設について、令和8年度からの実施に向け関係団体等と調整を進めた。 (柱3)幼保小接続カリキュラム実践校園所を4か所から10か所に増やした。なお実践校園所でスタートカリキュラム期間中に児童が登校できない事例はほぼなかった。また、全校園所での実施に向けた交流連携の推進等に取り組んだ。 ②<市立幼稚園の運営体制整備等> 令和8年度から実施する4園での3年保育や6園での一時預かり事業の時間延長等の充実策の実施に向け、園と意見交換を行うとともに、廃園幼稚園付近に居住する方への支援策について、説明会等での意見を参考に庁内調整を進めた。	①引き続き、市民や関係団体、庁内関係部局等の理解を図る中で、「尼崎市就学前教育ビジョン」に掲げる3つの柱(柱1:就学前教育の質の向上、柱2:インクルーシブ教育の推進、柱3:幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続)をはじめとする取組を推進する必要がある。 ②令和8年度からの充実策の実施に向け、教育課程や年間指導計画の見直し等を進める必要があるほか、充実策の実施に伴う会計年度任用職員(教育支援員・一時預かり)の確保が課題となる。また、廃園幼稚園付近に居住する方が、支障なく進路選択ができるよう、可能な限り早急に支援策の内容を確定し、関係者等への説明を行う必要がある。
【市立高等学校の特色化の推進と「社会に開かれた教育課程」の実現】(目標指標B) (目的)それぞれの学校が特色化・魅力化を更に推進し、地域に愛され、中学生から選ばれる学校となる。 ③<各校の特色を踏まえた教育の充実に向けた取組> 市立尼崎高等学校(市尼)では、普通科改革の一環として国際総合類型で入学した生徒に対して民間事業者による英語の教育プログラムを実施し、理系の生徒に対して大学との連携による課題解決型学習を実施した。尼崎双星高等学校(双星)では、民間企業や地域の大学等の協力のもと特色あるプログラミング教育を実施するとともに、模擬人工衛星の製作・研究を通じて教科横断的なSTEAM教育を実施した。琴ノ浦高等学校(琴ノ浦)では、生徒の特性や状況に応じたきめ細やかな学習指導や個に応じた教育・サポートを実施した。	③市尼では、生徒が幅広い選択肢を持って、進路先を決定することができる学力の養成を目指す必要がある。双星では、令和6年度に国のDX加速化推進事業に採択され、次世代教育を進めており、引き続き衛星開発を中心に数理教育を進め、Society5.0に対応できる技術者教育の実現を目指す必要がある。琴ノ浦では、外国人生徒の入学が増えてきており、日本語指導や学習支援の必要性がより一層高まっている。
【地域とともにある学校づくり】(目標指標A・C) (目的)「地域とともにある学校づくり」を推進し、学校と地域住民等が力を合わせて子どもの学びや育ちを支える。 ④<コミュニティスクールの推進> 小学校10校、中学校10校の計20校において新たにコミュニティ・スクールを導入し、導入率は88.7%となった。また、令和5年度末に実施した導入校へのアンケートでは、行政職員の継続した支援が必要と考える回答が多かったことから、担当職員の学校訪問により、導入促進や活動の活性化支援に取り組んだ。 ⑤<少年補導活動事業・青少年健全育成啓発事業の推進> 少年補導委員の活動の効率化と負担軽減のため、活動実績報告の電子化や、兵庫県青少年補導委員連合会からの脱退に向けた調整、補導委員推薦時に提出する必要書類の簡略化など事業の見直しを行った。また、青少年問題に関する地域住民向けの啓発では、パネル展を実施したほか、青少年健全育成標語の募集を行い8,628作品の応募作品から、市長賞・市議会議長賞・教育長賞を選出、表彰した。	④令和6年度末に実施したアンケートでは、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動により、学校が抱える課題等の解決策が見いだせた」と回答した割合が31.7%となっている。学校や地域にとってより効果的な活動となるよう、学校訪問による助言など行政の継続した支援が必要である。 ⑤少年補導委員委嘱者数の減少傾向は続いており、委員不足を改善するための取組が必要である。一方、目立った不良行為が減少傾向にある中で、子どもへの声かけなどによる見守りへと補導の形態そのものが変化しつつあり、少年補導委員制度の在り方の検討が必要である。また、市民が広く青少年の健全育成に対する関心を高め、主体的に考えていけるよう、継続した啓発活動が必要である。
【尼崎への誇りと愛着の醸成】(目標指標D) (目的)郷土の歴史や伝統・文化等への理解を深めるとともに、地域への愛着等、児童生徒の感性を高め、豊かな情操を養う。 ⑥<AMATAN事業の実施> 尼崎への誇りや愛着を養い、主体的に地域と関わる態度の育成を目指し、市内の小学生在が歴史的公共施設を見学するAMATAN事業を実施した。	⑥引き続き、尼崎への誇りと愛着を養い、地域の身近な課題について、自分ができることを考え行動していく実践力を養う必要がある。

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	尼崎双星高等学校特色づくり推進事業(DXハイスクール)
2	AMAフレンドシップ事業
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	尼崎歴史探検(AMATAN)事業
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	国際総合類型の充実(尼崎高等学校特色づくり推進事業)
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・市立幼稚園での3年保育の実施が令和8年度から控える中、就学前教育ビジョンの着実な推進に向けて準備を進める。また、官民幼保一体となって就学前教育ビジョンの取組を進めるため、市民や関係団体へ丁寧に周知を行うとともに、各種支援策の実施に向けて協議を重ねていく。
・高等学校無償化など取り巻く環境が変化する中、市立高等学校の特色化・魅力化の推進にあたっては、地域に愛され、中学生から選ばれる学校を目指した取組を進める。

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名: 学校教育
施策番号: 03 - 04

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	04	良好な教育環境の確保
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

指 標 名		[方向]	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R2	R3	R4	R5	R6
A	学校園における洋便器率	↑	64.4	%	80.0	59.5	64.4	67.4	70.0	74.8
B	教職員の時間外在校時間の上限時間内の達成率	↑	小 58.6 中 48.4 特 74.5	%	100	小 60.2 中 54.6 特 66.0	小 58.6 中 48.4 特 74.5	小 53.1 中 35.7 特 68.2	小 57.9 中 40.4 特 71.0	小61.6 中 42.1 特81.8
C										
D										
E										

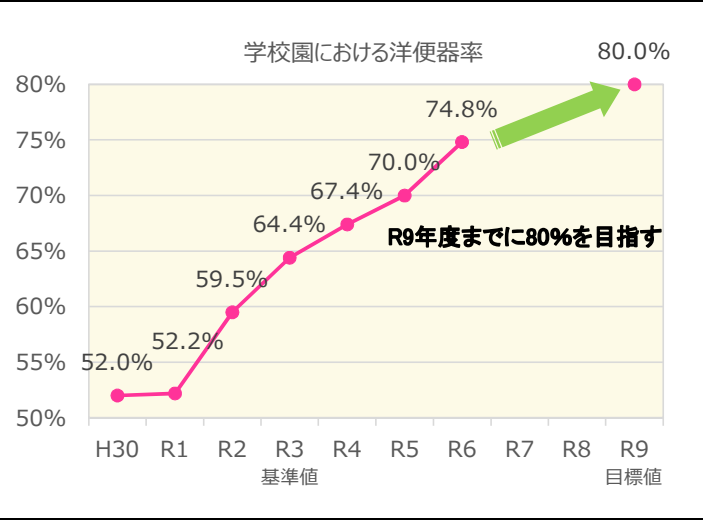
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【学校施設マネジメント計画の着実な推進と社会情勢の変化に応じた学校づくり】(目標指標A) (目的)児童生徒等の安全や良好な教育環境の確保を図る。 ①《学校施設マネジメント計画の推進》学校施設マネジメント計画(実施計画)に基づき、下坂部小建替に係る発注者支援業務及び耐力度調査(竹谷小他3校)、照明LED化改修設計等、設備長寿命化改修設計(園田北小)を実施した。下坂部小の建替については、新しい学校施設について庁内協議を行い、必要な機能を要求水準書等に盛り込んだ。また、外壁改修や体育館床改修、空調更新等を実施し、児童生徒等の安全や良好な教育環境の確保を図った。 ②《衛生的なトイレの整備》令和6年度は、小学校2校、中学校3校、高等学校1校の整備を実施した。洋便器率は、学校園全体で74.8%となった。 ③《体育館空調の整備》他市への視察、空調運用状況調査を実施した。体育活動や部活動等における生徒の熱中症予防を図るとともに、災害時における避難所環境の向上を目指し、夏休みも含め部活動で体育館を使用する頻度が高く、避難所として市域の配置のバランスを取ることができる中学校と高校から整備に着手することとした。 ④《過大児童生徒数対策》園田南小校区内の児童数増加が続いており、1,000人を超える見通しであるため、同校区内の過大児童数対策について検討を進めた。 ⑤《民間施設を活用した学校水泳授業のモデル実施》民間の施設や指導員を活用した他市事例の研究をもとに、モデル校での実施につなげ、本市の実情に合った効果的・効率的な授業の在り方の検討を進めた。	
【教職員の負担軽減に向けた取組】(目標指標B) (目的)教職員が、ワークライフバランスを図りながら、心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を発揮できるよう教職員の業務削減や職場環境づくりに取り組む。 ⑥《教員の働き方改革の推進》全ての市立中・高等学校にデジタル採点システムを導入した。活用状況調査では、約75%の教職員が負担軽減を感じているという結果を得た。また、令和6年度に配置したスクールロイヤーは対応困難事案の早期解決にも寄与している。 ⑦《校務員業務の執行体制の見直し》令和元年度から市立学校の校務員業務の執行体制を段階的に見直し、令和6年度末までに計13校を委託化したが、令和7年度の委託契約の更新時期に合わせ、6校を加えた19校の校務員業務を委託することとした。	
【国の動向や社会情勢を踏まえたICT 環境整備】 (目的)教育ICT環境の一層の充実と適正化を図るため、児童生徒及び教職員のICTを活用した学習基盤を整備する。 ⑧《ICT環境の整備》児童生徒及び教職員のICTを活用する基盤を適切に維持管理するとともに、小・中・高・特別支援学校にICT支援員を配置し、ICTを用いた校務や授業などの支援を行った。	
【保護者負担の軽減】 (目的)「働く」も「子育て」もしやすいまちを目指し、保護者負担の軽減を図る。 ⑨《経済的負担の軽減に向けた取組》給食物資に係る物価高騰分全額を公費で負担し、保護者の負担軽減を図った。また、就学援助に係る新入学学用品費について、支給金額に国の標準単価との間に1万円以上の差が生じているため、増額の検討を行った。 ⑩《時間的・心理的負担の軽減に向けた取組》小・中・特別支援学校における保護者の提出書類のデジタル化を検討した。	
①下坂部小学校建替事業やLED化改修などを確実に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、直近で建替や大規模改修工事を実施しない学校についても、児童生徒が安全かつ安心して学ぶことができる環境を維持・改善していくため、着実に各種改修工事を行っていく必要がある。 ②令和9年度に洋便器率80%の目標達成に向け、国庫補助金を有効に活用するとともに前年度設計を行うなど、着実かつ早急に洋便器化を進める必要がある。 ③早期に体育館空調の整備を進めるため、整備方針を定める必要がある。 ④園田南小学校は、既存の給食室での給食提供数の限界、更に想定を超える特支学級の増加等により、既存の教室数が不足する見込みである。また、小園中学校についても生徒数増加に伴い、普通教室数の不足が見込まれることに加え、令和8年度から段階的に35人学級制を国が開始する予定であることから、教室数の不足が早まる可能性がある。 ⑤民間施設活用実施に向けての課題解決方法を検証し、今後の方向性を決定する必要がある。	

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	体育館空調の整備(中学校施設整備事業)
2	学校給食の食材費高騰への支援(給食物資調達関係事業、定時制高等学校等給食事業)
3	民間施設を活用した学校水泳授業のモデル実施(学校体育関係事業)
4	校務員業務執行体制の見直し
5	
令和6年度 主要事業名	
1	デジタル採点システムの導入(デジタル採点システム活用事業、教育ICT環境整備事業)
2	学校給食の食材費高騰への支援
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	小学校等への電子黒板の導入(教育ICT環境整備事業)
2	中学校地域部活動のモデル実施(部活動指導員配置事業)
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和7年度の取組	評価と取組方針
【学校施設マネジメント計画の着実な推進と社会情勢の変化に応じた学校づくり】 ①下坂部小学校建替整備事業のDB事業者選定業務を実施するとともに、配膳室整備工事設計(下坂部小)、予防保全改修設計(明城小)、照明LED化改修(長洲小他10校)を実施する。外壁改修(七松小他4校)のほか、防水改修(武庫北小他2校)、アスベスト除去工事(上坂部小、小田北中)、空調更新(難波小他11校)、給食室換気設備更新(武庫庄小他3校)、消防設備改修(尼崎高)等を実施する。 ②引き続き、幼・小・中学校の洋便器化を進める。(6校園) ③体育館空調を設置(小田中、立花中、常陽中(設計のみ))し、断熱化の費用対効果の検証を行い、小・中・高等学校の整備方針を決定する。 ④園田南小学校は、給食室と普通教室を備えた新校舎の設計業務委託を行う(令和10年4月供用開始予定)。小園中学校は、国等の動向を注視しつつ生徒数増加への対策の検討を行う。今後の児童生徒推計の在り方の見直しや適正規模・適正配置について、関係課と協議を行う。 ⑤民間施設活用実施に向けての課題解決方法をモデル実施により検証し、今後の方向性を決定する。	・学校施設については、学校施設マネジメント計画(実施計画)に基づく下坂部小学校建替事業を進めるとともに、児童生徒数の増加が著しい学校での施設整備も計画的に進める。また、体育館空調の整備に向けては、断熱化等の費用対効果等の検証を行い、全小・中・高等学校での整備方針を早期に策定する。そのほか、あまよう特別支援学校の屋内プールの有効活用策について検討する。
【教職員の負担軽減に向けた取組】 ⑥時間外勤務に係る教職員への調査結果の分析や現場からの意見に対する庁内検討会議等での議論を踏まえ、更なる取組につなげる。また、幼稚園の勤務環境整備について、関係課と協議を進める。 ⑦継続的かつ安定的な業務執行体制の構築に向け、校務員の転職・退職動向等を踏まえながら、計画的に委託化を進めていく。	・今年度実施する民間施設を活用した学校水泳授業のモデル実施の効果検証をもとに、本市の実情に合った効果・効率的な水泳授業の在り方について検討する。
【国の動向や社会情勢を踏まえたICT環境整備】 ⑧引き続きICT支援員等を活用し、学校におけるICT機器を活用した授業支援の検討を行っていく。令和7年度は児童生徒用端末の更新を行う。また、校務DXの推進に向けて県の「校務DX推進意見交換会」へ参画する。	・学校の校務・学習系のDX化の更なる推進にあたり重要となるAMA-NETの更新において、まずはセキュリティの確保を前提としつつも、校務・学習系の二層分離の廃止を前提とした検討から行うこと。
【保護者負担の軽減】 ⑨保護者負担額の激変緩和策として高騰分の一部を公費負担し、保護者の負担軽減を図るとともに、給食費の改定について引き続き検討する。新入学学用品費の支給金額の増額については、他市の状況も参考にしつつ幅広い視点で検討する。 ⑩費用面も踏まえ、国・県・他都市の事例などを参考にしながら、更に効果的な手法について幅広い視点から引き続き検討する。	・保護者提出書類のデジタル化の検討にあたっては、校務支援システム標準化の項目に含まれていないことから、県における校務支援システムの共同調達から切り離し、スピード感をもって個別に検討を進める必要がある。
【主要事業の提案につながる項目】	・就学援助に係る学用品費については、他都市の状況や国の標準単価も踏まえる中で、保護者負担の軽減を目指し、単価の引き上げに向けた具体的な検討を進める。あわせて、各家庭が負担している教材費等の経済的負担については、神戸市等の事例を参考にしながら、制服やその他学用品費の負担軽減方策の検討を行う。
【学校施設マネジメント計画の着実な推進と社会情勢の変化に応じた学校づくり】 ③体育館空調は、令和7年度に決定する整備方針を踏まえ、整備を進める。 ④小園中学校の過大生徒数対策を行う。また、今後の適正規模・適正配置の在り方について検討を進める。	
【保護者負担の軽減】 ⑨就学援助に係る新入学学用品費について単価の引き上げ等の検討を行う。 ⑩保護者提出書類のデジタル化に向けた検討を行う。	